

## 1. 内外政

### ▼ドンバス情勢

- ・ドンバス地方は、停戦が実現せず、連日ウクライナ兵に死傷者が発生。
- ・2日、キフテンコ・ドネツク州行政府長官(当時)は、シローキネ村は防衛を強化すべきであり、同村の非軍事化に反対する、また本件につき軍司令部と協議する旨表明。

### ▼大統領動向

- ・6日、ポロシェンコ大統領は、三者コンタクト・グループ各作業部会代表として新たに任命されたホルブリン大統領補佐官(大統領直轄戦略研究所所長)、マルチュク元首相(1995-96)、ヘラシチェンコ最高会議議員(東部情勢問題担当大統領全権)及びヴェレミー前経済発展・貿易次官(2014-15)と協議を実施。
- ・6日、ポロシェンコ大統領は、国家安全保障・国防会議会合において、ロシアのテロ集団側からの大規模軍事行動の脅威は、維持されているのみならず増加している、マリウポリ、ベルジャンスク及びアゾフ海沿岸全地域の防衛、及び、新たな国家安全保障戦略策定が重要である旨発言。また、同会合において、国防計画の基礎となる(新たな)国家安全保障戦略が採択された。
- ・8日、ポロシェンコ大統領は、当地を訪問した潘国連事務総長とともに第二次世界大戦追憶記念式典へ参加。ポロシェンコ大統領は、第二次世界大戦における死者総数は6,000万人以上であり、うちウクライナ人の死者数は約800万人であった旨強調。
- ・13日、ポロシェンコ大統領は、メルケル独首相と電話会談を実施。
- ・14日、ポロシェンコ大統領は、ドイツのアーヘンを訪問した際に、トウスク欧州理事会議長、ユンカー欧州委員長、オランダ仏大統領及びニーニスト・フィンランド大統領等と会談を実施。
- ・26日、ポロシェンコ大統領は、6日付国家安全保障・国防会議(RNBO)決定で採択された国家安全保障戦略を承認する大統領令に署名。

- ・30日、ポロシェンコ大統領は、サーカシヴィリ前ジョージア大統領にウクライナ国籍を付与し、同前大統領をオデッサ州行政府長官に任命。

### ▼政府・最高会議動向

- ・8日、最高会議において、ナチズムに対する勝利70周年記念式典が開催。
- ・13日、クリムキン外相は、トルコにおいて開催されたNATO外相会合に参加。
- ・14日、ウクライナ最高会議は、国際社会に対し、クリミア半島

で行われているクリミア・タタール人の人権及び自由の侵害を非難するよう呼びかける決議、クリミア・タタール人強制移住71周年追悼記念日開催を国家による公式なものとする決議及びシンフェローポリ空港にクリミア・タタール人の英雄の名を付与する決議等を採択。

- ・15日、ブラチスラバ(スロバキア)においてGUAM外相会合が開催。

- ・21日、最高会議は、ウクライナ・露政府間の軍事協力に関する5つの条約を破棄する法案を採択。

### ▼東方パートナーシップ首脳会議

- ・22日、リガにおいて、EU加盟国と東方パートナー6か国の首脳による第4回EU東方パートナーシップ首脳会議が開催。26日、クレーバ外務省特命大使は、ウクライナにとっての同首脳会合における成果として、(1)ウクライナによる欧州への願望が認識(同首脳会合共同宣言第7項: participants acknowledge the European aspiration)されたこと、(2)EUとの査証免除に関する行動計画のウクライナによる履行における進展が認められ、明確なロードマップが確認されたこと、(3)ウクライナに対する18億ユーロ相当の第3回財政支援プログラム供与に関する共通理解覚書が調印されたこと、(4)2016年1月1日からの自由貿易圏の発効が確認されたこと、等を列挙。

### ▼三者コンタクト・グループ作業部会会合

- ・6日、クチマ元大統領所有財団「ウクライナ」は、ミンスクにおいて三者コンタクト・グループの通常会合が所謂「DPR」・「LPR」と呼ばれるものの代表者とともに開催された、予定どおり、OSCE、ウクライナ及びロシアの代表者による作業部会の初会合が開かれた、作業部会の調整役はOSCE代表者である旨発表。

### ▼憲法改正

- ・15日、憲法委員会第三回会合が開催。

## 2. 経済

### ▼マクロ経済

- ・7日の国家統計局の発表によると、本年1月~4月の間に、消費者物価は37.1%上昇。2014年4月と比べると、60.9%の増加。これは主に、4月のエネルギー価格の上昇による(天然ガス価格は5.5倍、電気料金は33.6%上昇)。
- ・8日、中央銀行は、4月末時点での外貨準備高は前月比3.9%減の96億ドルであり、減少分は主に対外債務の支払いに充てられたと発表。また、ナフトガス社に対し1億4,000万ドルの外貨を売却したと発表。
- ・15日の国家統計局の発表によると、2015年第1四半期における実質GDP成長率は、前年同時期比-17.6%(中央

銀行は以前-15.0%と予測しており、それを上回るマイナス成長)。2014年第4四半期と比較した場合は-6.5%。また、2015年第1四半期における輸出額は、前年同時期比32.9%減の約94億2,360万ドル。一方、輸入額は36.5%減の約90億3,980万ドル。結果として約3億8,380ドルの貿易黒字。なお、日本への輸出は57.0%減の約3,820万ドルであり、日本からの輸入は52.3%減の約9,120万ドル。

・18日の国家統計局の発表によると、2015年第1四半期において、ウクライナからロシアへの輸出高は前年同時期比61.3%減の約10.4億ドル、輸出は前年同時期比63.9%減の約14億ドル。ロシアは依然として最大の貿易相手国に留まっており、輸出の11.1%、輸入の約16%を占める。

・20日、ポロシェンコ大統領は、戦争により1日に500万から1,000万ドルの費用が掛かっていると指摘し、これはウクライナのように貧しい国にとっては大金である旨発言。

### ▼経済改革・IMF

・12日、EFF(拡大信用供与ファシリティ)プログラムに係る最初の評価を行うため、IMFのミッションが予定どおりウクライナに到着。

・12日、閣僚会議は、2015年中に民営化予定の300以上の国営企業のリストを承認。

・19日、閣僚会議は、中央銀行に対し、独立した機能をより多く付与する法案を採択。同法案は、IMFの第2トランシェを受けとるための条件の一つ。

・29日、ヤレスコ財務相は、本年中に公務員の人員を20%削減し、それによって節約された資金を残った公務員の給料を上げるために使う旨発言。公務員の給料の少なさが汚職につながる旨指摘。

### ▼対外債務

・19日、閣僚会議は、最高会議に、必要な場合に対外債務保有者への支払いを停止出来る権利を閣僚会議に付与する法案を提出(29日、ポロシェンコ大統領が署名)。ヤツェニウク首相は、政府は上記の権利を債権者と合意できなかった場合に使うことが出来るが、債権者と合意することを望んでいる旨、債務の支払いはウクライナ政府が提示する条件で行いたい旨、また、同法律は、ウクライナの公的対外債務を保有する民間の債権者にのみ関係する旨発言。

・29日、ウクライナは、米国の債務保証により10億ドルのユーロ債を発行。同ユーロ債の返済期限は2020年5月29日。金利は年1.847%。

### ▼対中関係

・15日、ホンタレヴァ中央銀行総裁は、上海で開催された第33回中央アジア・黒海地方及びバルカン諸国中央銀行総裁クラブ会合の枠内で、周小川(Zhou Xiaochuan)中国人民銀行総裁と、人民元・フリヴニャの2国間通貨スワップ協定に署名。同協定の上限は150億元ないし540億フリヴニャ。同協定の期限は3年で、本年6月23日から発効。同協定の発

効と同時に、2012年にウクライナ中央銀行と中国人民銀行の間で結ばれた協定は効力を失う。

### ▼天然ガス関連

・14日、ナフトガス社はガスプロム社に対し、ロシア産ガス供給に対する3,200万ドルの前払いを実施。この時点で、5月のナフトガス社からガスプロム社への送金は合計1億200万ドル(内訳は、5日に4,000万ドル、13日に3,000万ドル、14日に3,200万ドル)。

・22日、コバリョフ・ナフトガス社長は、本年中にルーマニアからのガス供給を開始したい旨発言。また、ルーマニアは天然ガスの余剰を約20億m<sup>3</sup>有しており、ガス供給は既存のパイプラインを用いて実施される旨指摘。

### ▼国際的な対ウクライナ支援

・22日、リガで開催されたEU東方パートナーシップ首脳会議において、EUとウクライナは18億ユーロの融資契約に署名。

・28日、アメリカは、ドンバス及びクリミアの住民のため、1,800万ドルの追加の人道支援を発表。

### ▼チェルノブイリ関連

・シェフチェンコ環境・天然資源相は、チェルノブイリの立入禁止区域(チェルノブイリ原発の半径30キロ)を半径10キロまで縮小し、残りの区域をチェルノブイリ生物圏保護区とする計画がある旨発言。また、既に同生物圏保護区の設定に係る書類に署名済みである旨、同生物圏保護区の一部地域では経済活動及び居住が可能となる旨説明。

### ▼日・ウクライナ関係

・13日、内務省ナショナル・アカデミーにおいて、グリーン投資スキームを通じて供与されたハイブリッドカーの引渡式が実施され、角大使及びアヴァコフ内務相が出席。ハイブリッドカーはパトロールカーとして、キエフ市を始めとする各都市で利用される予定。

・28日、ハルキウ州のハルキウ物理技術研究所における核セキュリティ強化支援事業の完了式典が開催され、角大使が出席。本事業により、日本から総額約1.73億円が供与され、核物質の分析に必要な質量分析システムの開発や、テロ対策のための研究所外周防護システムの強化などを実施。

## 3. 防衛

### ▼ウクライナ東部における露軍人の拘束

・18日、ウクライナ国防省は、ロシア人砲兵(武装集団)がウクライナ東部における軍事作戦への露軍人の参加を隠蔽するために露軍偵察部隊を砲撃した旨発表。16日、ルハンスク州シチャースチャ近くにおいて、武装集団とウクライナ軍との間で戦闘があり、ウクライナ軍第92機械化旅団の兵士が2名の露特殊部隊の兵士(エロフエーエフ大尉及びアレクサンドロフ軍曹)を捕獲、露軍人は負傷していた。

### ▼ポロシェンコ大統領の陸軍訓練センター視察

・11日、ウクライナ国防省は、ポロシェンコ大統領による陸軍訓練センター「デスナ」の視察に関し発表。同大統領は、国营企業体「ウクルオボロンプロム」機構内のウクライナ企業に

よって製造された精密兵器、対戦車ミサイル及び誘導ミサイルを視察。同大統領は、ウクライナは世界5位以内の武器輸出国でありたい旨発言。

(了)